

障害者の在職状況

障害者の雇用の促進等に関する法律施行規則第4条の16の規定により、障害者の在職状況を公表します。

NO	項目	R5.6.1 現在
1	法定雇用障害者数の算定の基礎となる職員の数	435.0 人
2	障害者計（法定雇用者数 11.0人）	12.0 人
3	実雇用率（法定雇用率 2.60%）	2.76 %
4	法定雇用障害者数を達成するために採用しなければならない身体障害者、知的障害者又は精神障害者の数	0.0 人